

## 令和2年度第1回後期高齢者医療懇談会議事概要

日時 令和2年11月17日(火) 午後2時～午後3時20分

会場 群馬県公社総合ビル1階 西研修室

出席者

〔委員〕出席：坂本委員（座長）、田村委員、荻原委員、清水委員、西松委員、小川委員、原委員、下田委員、小野里委員、岡田委員

〔事務局〕

事務局長、次長、管理課長、給付課長、保健事業課長、総務担当、保健事業担当

1 開会

2 挨拶

3 委員紹介・職員紹介

4 議題

(1) 広域連合の運営状況について

(2) 令和2年度制度改正について

(3) 保健事業について

(4) 第2期データヘルス計画の中間評価について

(5) その他

5 閉会

《意見交換内容》

### (1) 広域連合の運営状況について

座長： 医療給付費等準備基金の残高について、法律等で何か月分確保しなければいけないなどの決まりがあるか。また、今後、医療給付費等準備基金がどの程度減少していく見込みか。

事務局： 医療給付費等準備基金の残高については、法律等での決まりや適正な基準は特になく、今後の基金の減少見込みについては、具体的な推計はしていないが、令和元年度決算後に約4億円減少している状況を踏まえると、今後さらに一人当たり医療費が増加した場合には、基金残高も減少する可能性があると考えている。

座長： 協会けんぽなど、現役世代として支援金を支出している側とすると、医療給付費等準備基金の残高の状況を注視していると思われるので、今後も適切な情報提供を心掛けていただきたい。

委員： 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題が目前に迫ってきている中で、今後、日本の高齢者人口（65歳以上）がピークになるとされる2040年問題を見据えた中長期の財政シミュレーションを作成しているか。

事務局： 広域連合では2年ごとに保険料率を算定しており、2年間の保険給付費等の見込みに対する財源を控除した後に、不足する部分を医療給付費等準備基金でどのくらい補填するかシミュレーションをしてきている。また、保険料率を設定する際に必要な係数となる後期高齢者負担率についても2年ごとに国から示されるということもあり、中長期の財政シミュレーションは作成していないが、直近の2年間の保険給付費等をしっかりと見込む中で、医療給付費等準備基金の推移も見込んでいるところである。

委員： 今回作成の資料について、現状を踏まえた問題提起としては良いものになっていると思うが、2040年問題を見据えた未来の問題提起も必要になると思われるので、先進的な取り組みについて情報収集することも必要ではないかと考える。

事務局： 指標の一つとして、例えば一人当たり医療費については、47都道府県の中でもかなり高低の差がある。今後は一人当たり医療費の低い県の状況などをよく確認していきたいと考えている。

委員： 新型コロナウイルス感染症の影響を反映した予算等のシミュレーションを行っているか。

事務局： 予算等の見積もりについては、診療報酬改定の影響や過去の実績等を踏まえて算定しているが、新型コロナウイルス感染症の影響は別事情と捉え、具体的なシミュレーションは行っていないが、その影響については今後よく分析していきたい。

委員： 令和元年度後期高齢者医療特別会計決算の基金積立金の内容はどのようになっているか。

事務局： 特別会計の歳出である基金積立金については、基金の預金利子を積み立てたものである。なお、特別会計決算には記載していないが、歳入歳出差引後の決算剰余金処分として、令和元年度決算では10億7千万円を基金に積み立てしている。

委員： 医療給付費の実績について、新型コロナウイルス感染症の影響でどのくらい減

少ししているか。

事務局： 8月診療分までの累計ベースでは、前年度比4.1%のマイナスとなっている。

委員： 小児科はさらに減少しており、医療現場は非常に厳しい状況である。そのような特殊な状況であることをわかりやすく示すことも必要である。

## (2) 令和2年度制度改正について

委員： マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、被保険者がご自身で手続きすることが必須であり、手段としてスマートフォンが必要であることなど、手続きが大変な面がある。これに対して、広域連合の方でも何か支援する予定があるのか伺いたい。

事務局： マイナンバーカードの取得だけでなく、健康保険証として利用できるようにするための手続きが大変であることは認識しており、認知症の方や介護施設の入所者等へどのように手続きしてもらうかなど、課題がたくさんあると考えている。広域連合としては、県内35市町村に良い対策がないか調査することで、今後のより良い方策を検討していきたいと考えている。

委員： 国は2022年度末までに、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目標としている中、現状のマイナンバーカードの取得率が約2割ということで、今後は約8割の人がマイナンバーカードを取得して健康保険証としての利用手続きをすることになるので、これに対する方策もぜひ考えてほしい。

## (3) 保健事業について

委員： 質問の1点目は、群馬県がスマートフォンのアプリを活用した健康ポイント制度を導入する方針とのことだが、これに対する見解を伺いたい。

2点目は、保険者インセンティブ交付金の獲得点数について、今後さらなる獲得に向けて、どのような取り組みをしていくのか伺いたい。

3点目は、新型コロナウイルス感染症の影響で、住民の行動の変容が求められている中、健診や人間ドックの受診控えが発生していると思われるが、広域連合においては何か代替手段を考えているのか伺いたい。

事務局： 1点目の健康ポイント制度について、群馬県では働き盛りの世代や健康への関心の薄い層を主なターゲットに設定していることやスマートフォンでのアプリを活用することなどから、すぐに後期高齢者の方がこのポイント制度に参加できる

かという、現状は難しい面もあると考えている。また、県内市町村では紙ベースでのポイント制度を実施しているところもあり、実施方法については様々であることを踏まえると、広域連合としての事業展開は難しいと考えている。

2点目の保険者インセンティブ交付金の獲得点数について、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的実施を令和2年度からは13市町村が開始し、令和3年度からは9市町村が新たに実施する予定であり、各市町村においていろいろな事業展開をすることで「高齢者の特性を踏まえた保健事業の実施」に関する獲得点数は増加するのではないかと考えている。

3点目の新型コロナウイルス感染症の影響に対する代替手段について、広域連合として具体的なことは実施していないが、健診の実施時期が遅れたり、歯科健診の実施期間が短くなるといった影響が出ている。なお、市町村では通いの場での一体的実施などができなかったことから、通いの場ではなく個別支援に切り替えたり、直接家庭訪問できない場合には電話対応に切り替えたり、パンフレットでの啓発を強化するなどの代替手段を講じている。

#### (4) 第2期データヘルス計画の中間評価について

座長： 目標の設定の仕方として、その都度の短期的なものなのか、それとも最終的な目標があつての段階的な目標になっているのか伺いたい。

事務局： 最終的な目標は健康寿命の延伸としており、国においては、2040年までに健康寿命を男女ともに2016年比で3年以上延伸し、75歳以上とする目標を打ち出していることから、これを達成させるための各種目標を設定している。

#### (5) その他

特になし